

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年3月8日(2007.3.8)

【公開番号】特開2005-277991(P2005-277991A)

【公開日】平成17年10月6日(2005.10.6)

【年通号数】公開・登録公報2005-039

【出願番号】特願2004-90905(P2004-90905)

【国際特許分類】

H 04 M 3/42 (2006.01)

H 04 M 3/50 (2006.01)

【F I】

H 04 M 3/42 A

H 04 M 3/50

【手続補正書】

【提出日】平成19年1月23日(2007.1.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信機器を運搬する移動体と、着側利用者の現在の状況を示すプレゼンス情報を取得するプレゼンス情報問い合わせ部と、前記取得したプレゼンス情報に基づいて発側利用者から前記着側利用者になされた通信に対する対処方法を決定する対処方法決定部と、該決定された対処方法を実行する対処方法実行部とを備え、前記対処方法決定部で決定された対処方法が通信に使用するための通信機器を前記着側利用者に届けるという対処方法であった場合、前記対処方法実行部は、前記移動体に移動指令を出して前記通信機器を前記着側利用者に届けるものであることを特徴とする通信代理装置。

【請求項2】

前記発側利用者から前記着側利用者に対してなされた通信に対し自動応答して呼び出す相手である着側利用者の名前を前記発側利用者からの音声情報から抽出して用件記憶部に記憶する自動応答部を備え、前記プレゼンス情報問い合わせ部は前記用件記憶部に記憶された着側利用者の現在の状況を示すプレゼンス情報を取得するものであることを特徴とする請求項1記載の通信代理装置。

【請求項3】

通信機器を運搬する移動体を複数備え、前記対処方法実行部は、前記複数の移動体の使用状況を管理し、前記対処方法決定部で決定された対処方法が通信に使用するための通信機器を前記着側利用者に届けるという対処方法であった場合、前記複数の移動体の内から未使用の移動体を選択し、該選択した移動体に移動指令を出して前記通信機器を前記着側利用者に届けるものであることを特徴とする請求項1または2記載の通信代理装置。

【請求項4】

前記プレゼンス情報に前記着側利用者の位置情報を含み、前記移動体は、前記着側利用者の位置情報が示す位置に向けて移動するものであることを特徴とする請求項1または2記載の通信代理装置。

【請求項5】

前記移動体は、着側利用者の名前を含む呼び出しメッセージをスピーカから送出しながら移動するものであることを特徴とする請求項1または2記載の通信代理装置。

**【請求項 6】**

前記移動体は、自移動体に搭載された通信機器が取り外されたこと及び再び搭載されたことを検出する検出手段を備え、通信機器の運搬中に通信機器が取り外されたことを検出すると移動を停止し、再び搭載されたことを検出するとホームポジションに帰還するよう構成されていることを特徴とする請求項 1 または 2 記載の通信代理装置。

**【請求項 7】**

前記移動体は、予め設定されたルートに添って対象エリア内をくまなく移動するものであることを特徴とする請求項 1 または 2 記載の通信代理装置。

**【請求項 8】**

前記移動体は、着側利用者の名前を含む呼び出しメッセージを表示盤に表示しながら移動するものであることを特徴とする請求項 1 または 2 記載の通信代理装置。

**【請求項 9】**

前記移動体は、自移動体に搭載された通信機器が取り外されたこと及び再び搭載されたことを検出する検出手段を備え、通信機器の運搬中に通信機器が取り外されたことを検出するとホームポジションに向かって移動し、前記取り外された通信機器による通信終了時に前記対処方法実行部から出される移動指令にしたがって前記着側利用者の場所まで移動し、前記通信機器が再び搭載されたことを検出するとホームポジションに帰還するよう構成されていることを特徴とする請求項 1 または 2 記載の通信代理装置。

**【請求項 10】**

前記移動体は、自移動体に搭載された通信機器が取り外されたこと及び再び搭載されたことを検出する検出手段と、通信機器を取り外したユーザを追尾する機能とを備え、通信機器の運搬中に通信機器が取り外されたことを検出すると、再び搭載されたことが検出されるまで、着側利用者を追尾するよう構成されていることを特徴とする請求項 1 または 2 記載の通信代理装置。

**【手続補正 2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の第 6 の通信代理装置は、第 1 または第 2 の通信代理装置において、前記移動体は、自移動体に搭載された通信機器が取り外されたこと及び再び搭載されたことを検出する検出手段を備え、通信機器の運搬中に通信機器が取り外されたことを検出すると移動を停止し、再び搭載されたことを検出するとホームポジションに帰還するよう構成されていることを特徴とする。

本発明の第 7 の通信代理装置は、第 1 または第 2 の通信代理装置において、前記移動体は、予め設定されたルートに添って対象エリア内をくまなく移動するものであることを特徴とする。

本発明の第 8 の通信代理装置は、第 1 または第 2 の通信代理装置において、前記移動体は、着側利用者の名前を含む呼び出しメッセージを表示盤に表示しながら移動するものであることを特徴とする。

本発明の第 9 の通信代理装置は、第 1 または第 2 の通信代理装置において、前記移動体は、自移動体に搭載された通信機器が取り外されたこと及び再び搭載されたことを検出する検出手段を備え、通信機器の運搬中に通信機器が取り外されたことを検出するとホームポジションに向かって移動し、前記取り外された通信機器による通信終了時に前記対処方法実行部から出される移動指令にしたがって前記着側利用者の場所まで移動し、前記通信機器が再び搭載されたことを検出するとホームポジションに帰還するよう構成されていることを特徴とする。

本発明の第 10 の通信代理装置は、第 1 または第 2 の通信代理装置において、前記移動体は、自移動体に搭載された通信機器が取り外されたこと及び再び搭載されたことを検出

する検出手段と、通信機器を取り外したユーザを追尾する機能とを備え、通信機器の運搬中に通信機器が取り外されたことを検出すると、再び搭載されたことが検出されるまで、着側利用者を追尾するよう構成されていることを特徴とする。